

## 平成 2 2 年第 3 回嵐山町議会定例会

### 議 事 日 程 （第 6 号）

9 月 2 2 日（水）午前 1

0 時開議

日程第 1 議案第 5 1 号 平成 2 1 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 議案第 5 2 号 平成 2 1 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認

定について

日程第 3 議案第 5 3 号 平成 2 1 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

日程第 4 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

日程第 5 議案第 5 5 号 平成 2 1 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

日程第 6 議案第 56 号 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定

について

日程第 7 議案第 57 号 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定について

日程第 8 請願第 2 号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める  
請願書に

ついて

日程第 9 請願第 3 号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの公費助成を求  
める請願

について

日程第 10 議員派遣の件について

追加

日程第 11 議案第 58 号 土地の取得について（金皿山里山公園用地）

日程第 12 議員提出議案第 5 号 RSD（CRPS）の難病指定と支援制度  
の確立を

求める意見書（案）の提出について

日程第 13 議員提出議案第 6 号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を  
求める意

見書（案）の提出について

日程第 1 4 議員提出議案第 7 号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの定期接種を求め

る意見書（案）の提出について

日程第 1 5 閉会中の継続調査の申し出について

---

**出席議員（13名）**

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 番 畠 山 美 幸 議員   | 2 番 青 柳 賢 治 議員   |
| 3 番 金 丸 友 章 議員   | 4 番 長 島 邦 夫 議員   |
| 5 番 吉 場 道 雄 議員   | 6 番 柳 勝 次 議員     |
| 7 番 河 井 勝 久 議員   | 9 番 川 口 浩 史 議員   |
| 1 0 番 清 水 正 之 議員 | 1 1 番 安 藤 欣 男 議員 |
| 1 2 番 松 本 美 子 議員 | 1 3 番 渋谷 登美子 議員  |
| 1 4 番 藤 野 幹 男 議員 |                  |

○欠席議員（なし）

---

**○本会議に出席した事務局職員**

事 務 局 長                      杉   田                      豊

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 書 | 記 | 久 | 保 | か | お | り |
| 書 | 記 | 石 | 橋 | 正 | 仁 |   |

---

○説明のための出席者

|   |   |   |     |            |
|---|---|---|-----|------------|
| 岩 | 澤 | 勝 | 町   | 長          |
| 高 | 橋 | 兼 | 次   | 副町長        |
| 安 | 藤 | 實 | 総務課 | 長          |
| 井 | 上 | 裕 | 美   | 政策経営課長     |
| 中 | 西 | 敏 | 雄   | 税務課長       |
| 中 | 嶋 | 秀 | 雄   | 町民課長       |
| 岩 | 澤 | 浩 | 子   | 健康福祉課長     |
| 簾 | 藤 | 賢 | 治   | 環境課長       |
| 新 | 井 | 益 | 男   | 産業振興課長     |
| 木 | 村 | 一 | 夫   | 企業支援課長     |
| 田 | 邊 | 淑 | 宏   | 都市整備課長     |
| 大 | 澤 | 雄 | 二   | 上下水道課長     |
| 田 | 幡 | 幸 | 信   | 会計管理者兼会計課長 |
| 加 | 藤 | 信 | 幸   | 教 育 長      |
| 小 | 林 | 一 | 好   | 教育委員会こども課長 |

大 塚 晃 教育委員会生涯学習課長

新 井 益 男 農業委員会事務局長

産業振興課長兼務

松 本 武 久 代 表 監 査 委 員

安 藤 欣 男 監 査 委 員

---

### ◎開議の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、平成 22 年嵐山町議会第3回定例会第 22 日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎諸般の報告

○藤野幹男議長 ここで報告をいたします。

まず、本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本定例会初日に決算審査特別委員会に付託し、審査願っております第 51 号議案 平成 21 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件、第 52 号議案 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入

歳出決算認定についての件、第 53 号議案 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件、第 54 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、第 55 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、第 56 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、第 57 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定についての件、以上、決算議案 7 件の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会第 1 日に文教厚生常任委員会に付託し、審査願っておりました請願第 2 号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書、及び請願第 3 号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの公費助成を求める請願書の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議案第 51 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第 1、第 51 号議案 平成 21 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件につきましては、さきに決算審査特別委員会に付託してありました

ので、委員長より、審査経過及び結果の報告を求めます。

河井決算審査特別委員長。

〔河井勝久決算審査特別委員長登壇〕

○河井勝久決算審査特別委員長 おはようございます。議長からご指名をいただきましたので、決算特別委員会の委員長報告をいたします。

9月1日に本定例会で付託を受けました平成21年度一般会計決算議案審査に対し、報告書を読み上げまして特別委員会報告といたします。

平成22年9月22日、嵐山町議会議長、藤野幹男様。

決算審査特別委員長、河井勝久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をします。

記。事件の番号、件名、審査の結果の順についてご報告します。

議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について。認定すべきもの。

決算審査特別委員会報告書を読み上げます。

平成22年9月22日、決算審査特別委員長、河井勝久。

1、付託議案名、議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について。

ちょっと冒頭言うのを言い忘れてしまったのですけれども、本文の中に何

カ所か訂正箇所がありますので、それを先に訂正してから読み上げていきたいと思います。

申しわけありませんけれども、5ページを開いていただけますでしょうか。

第4日目のところの下から13行目、「事業者の選定方法を基準について」の「を」を「と」に直してください。

それから、下から7行目、「員に対し、0.238」というところを、「員1」です。数字の1にしていいただけますか。間に挿入してください。

それから、下から4行目、「要請は研修会、集会案内であり」のところを、「集会案内」のところを「交渉等」に直していただけますか。

それから、幾つか句点等の挿入違いのところも出ておりますので、読み上げる中で訂正していきます。それでは、よろしくお願いします。

2、審査経過及び結果について、9月1日開会の本町議会第3回定例会において、本決算審査特別委員会に付託を受けました議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を9月13日、9月14日、9月15日及び、9月16日の4日間にわたり審査いたしました。

第1日目の委員会は、9月13日に11名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員、監査委員の出席のもとに、課局ごとに歳出を基本に歳入も含め審査することとし、議会事務局、税務課、政策経営課、総務課・会計課及び、町民課の順で質疑を行いました。

質問は多岐にわたりました。

税務課では、個人町民税、法人町民税の減額の要因、収入未済額の対策、法人町民税の予告申告と還付金についての質疑に対して、個人町民税の減額は、一昨年のリーマンショック以来、給与所得の減額が大きく影響している。法人町民税の 8,779 万 7,000 円の減額は景気の落ち込みにより企業業績が大幅に悪化したことが大きく影響しているものである。収入未済額の対策は、督促状等の発送、夜間臨宅、休日臨宅及び土曜日開庁等で対処している。歳出還付に該当する法人町民税の予定納税をした法人は 94 社で、還付金 2,090 万円は対象 48 社、還付加算金 44 万 6,000 円は 25 社であるとの答弁がありました。

政策経営課では、一時借入金利子償還事業で昨年より利子が増えていることについての質疑に対して、補助金や起債などの歳入が年度末に集中するため支払現金が不足し、一時借入を行っており、利率については指定金融機関の埼玉縣信用金庫と相談しているとの答弁がされました。

また、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、地方揮発油譲与税等の各交付金の増減要因はとの質疑に対し、自動車重量譲与税は市町村道の延長及び面積により案分して譲与され、地方揮発油譲与税は財源の見直しにより、地方道路譲与税が振替ったものであること。また、自動車重量譲与税の減は、ハイブリットカーなど税の全額免除によるものと考えられる。消費税の増は、自動車のハイブリットカーや環境適合車、エコ家電の売上げが増えたのが原因だと思ふとの答弁がありました。

また、ホームページ作成研究、委託の効果はとの質疑に対し、アクセス件数も多数あり、1日、平均1万 5,000 ヒットから多いときには5万数千ヒットもあり、効果が出ているとの答弁がされました。

総務課では、入札、契約事業による町内外業者の入札契約の関係内容についての質疑に対して、建設関係で町内 65 件、2億 7,804 万円、45.34%。町外 33 件、3億 3,514 万円、54.66%。業務委託は町内 97 件、8,088 万円、27.4%。町外 142 件、2億 1,415 万円、72.6%である。電子入札システムの評価については、加入は 53 自治体、入札参加資格の共同受付による事務の効率化が図れた。22 年模擬入札、23 年施行、評価が出るのはその後との答弁がありました。

また、七郷簡易郵便局の郵便物取扱件数等についての質疑に対して、21 年は 5,222 件であり、前年と比較し減少した。また、保安については、防犯カメラも設置しており、問題はないとの答弁でした。

また、行政バスの利用状況についての質疑に対して、町の関係する任意団体の利用は 51 件、全体では 91 件、延べ 95 日が運行されたとの答弁がありました。

町民課では、当町に移住する外国人登録者数は、との質疑に対して、登録者数は 294 人。永住者 63 名、日本人配偶者等 42 人、定住者 42 名、特定活動 42 名、その他は様々であるとの答弁がされました。

また、国民年金第1号被保険者の異動の内容、第3号被保険者の異動

の内容及び新加入の状況はとの質疑に対し、第1号被保険者のマイナス52人の内訳は、町への転出入であり、転入112人、転出142人でマイナス30人。新規加入(新成人、共済や厚生年金からの離脱など)752人、60歳になった者の喪失及び就職により第1号・第2号になる者770人等でマイナス22人の差である。

第3号被保険者については、比較の資料はないが、やはり転出入ということもあり、また配偶者が加入しないケースも中にはあるとの答弁がされました。

後期高齢者医療健康診査の委託料が増えたのは受診者数が増えたからなのかとの質疑に対して、受診者は21年度は498人、120万円強の増である。前年受診者の89人分が病院から後で来たので多くなったもので、実際には20年度の受診者のほうが多い。また、後期高齢者医療での健康診査受診率はペナルティーの対象とならないとの答弁でした。

第2日目の委員会は、9月14日に、全委員、委員外として議長、関係する執行部説明員及び、監査委員のもとに開会しました。

健康福祉課から始め、環境課、上下水道課、産業振興課、企業支援課及び、都市整備課の順で質疑を行いました。

健康福祉課では、がん検診等事業の検診受診率についての質疑に対して、住民検診の受診率は昨年度に比べ伸びている。これはがん検診への関心の現れであると捉えている。子宮ガン、乳ガン検診の受診者も無料ク

ーポン券の配布もあって上昇した。

また、肺炎球菌ワクチン予防接種、新型インフルエンザ予防接種について接種者が少なかった理由は、との質疑に対して、新型インフルエンザの流行により、当初、ワクチンが不足していたことと新型インフルエンザについては接種の時期には感染してしまった人が多かったことが影響しているとの答弁がありました。

活き活きふれあいプラザ(なごみ・やすらぎ)の使用料、利用料が減っているが、状況についての質疑に対して、なごみは1日平均利用 21.1 人、回数券も減となっている。やすらぎは健康器具やお風呂利用もできるため、1日平均利用 29.9 人と微増である。今後については、デマンド交通による足の確保など検討していきたいとの答弁がありました。

福祉タクシーの利用券の印刷が 200 冊であるが、利用者は何人か、また、障害手帳の保有人数は、との質疑に対して、利用券の申請に基づく発行は 139 人である。障害手帳の固有人数は手元にはないが、在宅重度心身障害者手当の人数を参考にとすると、身体障害者手帳1級が 112 人、2級が 72 人であり、知的障害者手帳マルAが8人、Aが 27 人であるとの答弁がされました。

環境課・上下水道課では、河川水質調査に対する年4回は法定で決まっているのか、の質疑に対し、町は6カ所年4回実施している。法定で決まっている回数ではない。大腸菌の調査での市野川の水質は悪いとの答弁が

ありました。資源ゴミの売却代金について減っている原因についての質疑に対し、主な原因としては中国北京オリンピック後、景気減退により売却代金が低下したことが考えられる。また新聞などの量が減ったのは、新聞店の自主回収なども要因ではないかと思うとの答弁がありました。合併処理浄化槽設置整備事業の緊急雇用創出助成のデータについて、の質疑に対して浄化槽管理台帳等整備業務委託は、浄化槽を設置している各戸に調査員が訪問し、浄化槽の種類や人槽、使用状況等を確認し、浄化槽管理台帳を作成し、データベース化を図ることにより、浄化槽に関する問い合わせや浄化槽使用開始報告書、廃止届などの事務を円滑にかつ効率的に実施するものであるとの答弁がされました。

産業振興課では、農業者支援事業の営農推進員設置ふるさと雇用再生委託 239 万円はどのようなことをされたかとの質疑に対して、嵐山営農ふるさと再生のため1名営農推進委員を雇用派遣し、相談会 15 回の相談、21 年7月より始めた。内容は野菜作り、水田農業、新規参入、出荷組合、農地の再利用の相談指導であるとの答弁がありました。

また、農業者フォローアップ事業はどのような事業内容かとの質疑に対して、10 件の事業目的、主なものは種苗事業、ハウス補助、酒米作付けなどであるとの答弁がされました。

また広野地内、深谷沼、親水公園整備事業で請負業者の埼玉県土地改良事業団体連合会で工事測量が対応できるか、との質疑に対して、連合会

に嵐山町も会員になっているので、安価で契約できる。設計などもできる団体であるとの答弁がされました。

企業支援課では、中心市街地活性化事業について、補助金 200 万円の使用法について活性化委員会で旧市街地の将来展望、空地の活用等どのような協議をし、検討を持っているのかとの質疑に対して、活性化のこれまでの事業はレンタルボックス、朝市、フリーマーケット等であり、大きなものは朝市である。なるべく市街地に人を集められるか、商店街誘致を考える話し合いを進めてみたいとの答弁がありました。

都市整備課では、耐震診断の一部補助 30 万円を付けてあったが、対象はなかったのかとの質疑に対して、相談は2件見えたが調査の結果、耐震の補助までいたらなかったとの答弁がされました。

また、道路管理事業の手数料 302 件のうち、その他の項 156 件、内容は、の質疑に対して、手数料の区分は県で示している以外のものでありまして、内容は境界点復旧に伴う測量業務がほとんどで、境界ぐいの埋設などが多いとの答弁がありました。

第3日目の委員会は、9月 15 日に全委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員、監査委員のもとに開会いたしました。

教育委員会こども課から始め、生涯学習課の順で質疑を行いました。

こども課では、学校ICT環境整備事業の電算備品購入の一体型電子黒板は各校に入ったのか、また使用の効果についての質疑があり、各校1台

ずつ、効果は3つある。1つは図面が大きい、2綺麗に写る。3授業が途切れないとの答弁がありました。

また、菅谷小学童保育室ひまわりが2分割されたが、できたことによる変化はとの質疑に対して、学童が70名を超えたので、新設し分割した。新保育室は菅谷、川島地区40名、旧保育室はその他の地区30名で指導員3名ずつとなり、適正となったとの答弁がされました。親の学習講座の内容はどの様になっているか、講師謝礼など適正か、ほとんどがボランティアで問題点はとの質疑に対して、県事業で平成18年度から始まり、謝礼4団体、良い親になるためのもの、中学生が将来親となるための学習、幼稚園年長児の親2回、親の学習をやるのにたくさん参加していただくため託児ボランティアもお願いしている。中学生の子供が幼稚園に行って学ぶ2校2園、参加は手紙で連絡、対象130名全員、第1回目は23名参加、第2回目は就学する学校ごとに行うが、ほぼ全員参加である。20年度は国の予算、21年度からは町単独で行っている。社会体験もボランティアしていただいているので、親学についての報償も検討をしてみるとの答弁がありました。

また、語学補助員に対する質疑に対して、外国から入ってくる児童に対して語学指導をしている。16人の児童がいるが、現在はブラジル人4人、フィリピン人1人、週1回の指導である。他の11人は補助の必要がなくなっているとの答弁がありました。幼稚園が移っての気付いた点についての質疑に対して、臨時職員のアシストで入ることはありがたい。対応は良好で事故

はない。園庭に石が多いのが気がかりとの答弁がされました。

生涯学習課では、公民館活動事業の放課後子ども教室にかかわるものの報償費に対する質疑に対して、公民館講座は 24 講座、360 回、4,731 人が参加、子供教室は 89 回開催であるとの答弁がありました。文化財の補修の旧日赤社屋について、期間を短縮する対応はないのかとの質疑に対し、県に働きかけ5～10 年で改修工事を行ってきた。県の財政事情で順番待ちであるとの答弁がありました。

杉山城跡の保存管理計画ができたが、今後発生する投資的経費は何かという質疑に対し、今回の計画は、史跡の保存管理に関する基本的な考え方を定めたものだが、公有化の計画がある。史跡の整備活用には、今後整備計画等を定めて順次進めていくとの答弁がありました。

図書館事業について本の購入は町民要望にこたえているか、の質疑に対して、現在本は9万 1,562 冊ある。3万 4,303 人が利用、予算の範囲内で購入し、取り揃えている。要望図書は県内からも借入れているものがあるが、「図書館の声」もあり、検討し購入しているとの答弁がありました。

また、人権教育、ふれあい塾、ふれあい講座について、人権問題は同和問題だけではないはずだ。障害者、老人、女性、いじめ、虐待など他の研修会に対する参加などの対応はとの質疑に対し、案内があれば参加するとの答弁がありました。

第4日目の委員会は、9月16日に、全委員及び委員外として議長、関係

する執行部説明員、監査委員出席のもとに開会し、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、渋谷登美子委員、清水正之委員2名が順次行いました。

総括質疑の概要は、次のとおりでありました。

光熱水費が減っている。ISO14001の評価についての質疑に対して、基本方針は地球温暖化防止であり、庁舎内、庁舎外施設のエコ数値の低減である。主なものは、燃料、紙、電池、水道使用減などであり、クールビズ推進、冷暖房、節水、エコカー化で光熱水費は82万1,095円、0.4%減となった。単独では認証は取得できない。取り組みは職員が意識をもって取り組んだ結果であるとの答弁がされました。競争入札を行わなかった事業者の選定方法と基準についての質疑に対して、地方自治法施行令に基づく、随意契約により、業者を選定しているとの答弁がありました。

また、県の緊急雇用の効果についての質疑に対して、緊急雇用は32名、新規22名、予算面では7事業で取り組みがされたとの答弁がありました。

また、臨時職員と正規職員の比と処遇と、臨時職員の賃金は物件費に入れるが、失業者の解消のための分析が必要ではないかとの質疑に対し、臨時職員の占める割合は、正規職員1に対し0.238、処遇については賃金の定期的な見直しや労働基準法にのっとった休暇制度を取り入れている。また、賃金の総額を人件費として経常収支比率を仮算出し、参考としたいとの答弁がありました。部落解放同盟の要請事項と対応についての質疑に対

して、要請は研修会、交渉等であり、対応してきたとの答弁がされました。吉田集会所のかぎの管理についての質疑に対して、集会所は地域の人がいやすいようにしてある、管理も様々な方法もあるが費用もかかる問題もあるとの答弁でありました。税込減、中でも法人町民税が2億の減である。企業支援課を作ったが企業支援と誘致にどう仕事をしてきたのか、雇用、就労支援の取り組みについての質疑に対して、町は何か事業を起こして雇用を創出していくこと、直接雇用はなかなかできない。企業支援についても企業が景気の低迷で厳しい、生産拠点を外に求めて移す状況である。企業支援課の仕事は情報をとってくる・企業誘致を図る対応のアンテナを高くする・町の方角性をはっきりさせることである。

また、厳しい小企業に支援し光を与えることも必要では、雇用情報の提供の使い方・方法が雇用を進めることにもなるのではとの質疑に対し難しい問題、ハローワークの情報、町の窓口は紙ベースとなっている。細かい情報は大変になるので提供はできない状況にあるが、取り組むことは必要。商工業に出している補助金が活きているか検証していくことも必要となってくる。方向はどれが良いか取り組んでいく、と答弁がありました。

また、独居老人対策についてどのように考えるか、の質疑に対し、見守り活動 90 人、身寄りのない人の情報提供は防災計画の中でも一定の調査はされている。対策はご近所の支え合い事業、民生委員・保健推進員の見守り事業、ネットワーク化を考えていくとの答弁がありました。報償費の支出の

仕方が同じ課でも違う。報償費のあり方を再検討する必要、統一的な考え方は、との質疑に対して、地域経営の考え方、見守りから始まっているいろいろな地域で起こった事はあるがたい、地元の力が出ているので報償費の問題は検討していく考えもあるとの答弁がありました。

総括質疑終了後、討論はなく、本案を採決し、「賛成多数」により「認定すべきもの」と決しました。

以上議案第 51 号 平成 21 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件の審査経過及び結果について報告を終わります。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論につきましては、届け出をいただいております。

まず、反対討論から行います。

第 13 番、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) それでは、第 13 番議員、渋谷登美子、反対討論を行います。

平成 21 年度嵐山町一般会計決算認定に反対します。

今、国も市町村も将来に向けて解決しなければならない大きな問題を抱

えています。気候変動による被害の抑止、人口構成の逆ピラミッド、独居高齢者の増加、若者の貧困への対応、児童虐待や女性・子供への暴力の防止、現代の行政の抱えている問題は、かつて経験しないほど大きいと言えます。どの自治体も少子高齢化とリーマンショック以来の不況による税源の確保の難しさにより事業の見直しをせざるを得ず、正規職員を削減し非常勤職員にかえること、民間委託で人件費を削減し、地域の活力を活用する組織をつくろうとすることで経営の先細りを切り抜けようと試行錯誤しています。

その中で、同和行政、部落解放同盟埼玉県連合会による行政に対する事業要望と研修参加要請、個別要求は負担が大きく、他の事務事業へのしわ寄せが出てきていることが推測できます。

私が情報公開請求で得た資料によると、嵐山町職員は、部落解放同盟とのかかわりで、平成 21 年度は 30 回以上、町外の研修会や事業の準備に参加しています。同和にかかわるそのほかの運動団体としては、部落解放正統派埼玉県連合会、部落解放愛する会埼玉県連合会の研修もあり、それぞれ2日連続で行われているものに4回参加し、企業シンポジウムにも参加していたということでした。

部落解放同盟への対応のみ、情報公開で資料を入手しました。21 年度は、年度初め、部落解放同盟埼玉県連合会の定期総会、部落解放同盟の1年間の活動計画説明会、部落解放同盟の要請によって行われるようにな

った比企郡市人権フェスティバルの実行委員会の開催、部落解放同盟の人権研究集会の実行委員会、解放同盟と比企郡市町村でつくられた部落解放、人権政策確立要求埼玉県実行委員会、草津町で行われました宿泊の夏期講座、渋川市で宿泊の部落解放研究集会、比企郡市協議会が草津町で行った宿泊研修と研修への参加が前半続きました。

8月には、副町長、教育長、総務課長、町民課長、こども課長、生涯学習課長、総務副課長、町民課副課長、こども課主事、総務課主査、生涯学習担当主査に参加要請し、会場の設営も行政側で行う第1次交渉がありました。その後、11月に第二次市町村交渉がありました。その中で、戸籍謄本閲覧の事前通知制度の説明、学校教育に対して貧困史観のない部落歴史教育の要請、集会所交流会を開催し、職員を派遣すること、女性部文化祭、人権フォーラムの開催、研究会への参加、職員の派遣などが要請されています。

21年度後半になると、10月に広島県福山市で行われた二泊三日の研修会へ2名の職員の派遣のほか、人権フォーラム実行委員会、研究集会の実行委員会へ自治体の共同参加が要請され、11月は18日、21日、28日と集中して大きな大会があり、大会当日は、嵐山町は会場整理なども含め多数の職員を派遣しています。

2010年1月には、埼玉県連合会新年旗開きと比企郡市協議会新年旗開きに宿泊で参加していました。特に比企郡市新年旗開きは、部落解放同

盟の方よりも行政マンの参加が多い実情でした。2月は、女性部文化祭が開催され、3月は、第1回教育集会所交流会があり、吉田集会所運営委員会副委員長の48枚のパワーポイントによる発表資料がパンフレットに掲載されていました。その資料より、嵐山町人権教育推進事業の活動成果と部落解放同盟の主催や、自治体との共同事業で発表するという町と部落解放同盟の密接な関係がわかりました。

このため、町外の事業のほか、嵐山町事業でも、ふれあい塾、ふれあい講座、その発表の場の集会所祭り、嵐山町の人権講座に多くの人員が配置され事業を行っています。これらは、嵐山町財政から支出されています。

総務課では、金額に上っているのは、決算書で出ているのは、比企郡市同和対策協議会補助金8万7,000円、研修会負担金19万8,500円、生涯学習課では、比企地区人権教育推進協議会負担金3万5,000円、研修会負担金16万3,500円です。そのほか、事業費や日当もあります。

他の補助金団体では、嵐山町土地改良団体の宿泊の通常総会への町長の臨席要望、職員派遣が1件、区長会宿泊施設の職員派遣が1件、JA農産物生産組合花卉部会の日帰り職員派遣が1件、農産物生産組合の宿泊の役員さんの職員派遣が1件、日帰りの職員派遣が1件、林業研究会の日帰り視察の職員の派遣、交通安全母の会に日帰り視察の職員派遣が1件で、部落解放同盟に係る事業の職員派遣は、回数が多く、他のものと比べると類を見ないことを指摘せざるを得ません。

総務課、生涯学習課とも当日だけでなく事前準備が多く、決算書にあらわれない業務があり、他の事務事業へのしわ寄せが推測できます。

年3回行われる部落解放同盟比企郡市協議会、部落解放同盟埼玉県連合会嵐山支部の市町村交渉は、滑川町コミュニティーセンターで行われていました。部落解放同盟は、4週間から6週間前に行政に申し入れをし、交渉の場の設定を要求し、交渉日の1週間前に文書回答の提出を求めています。

第2次交渉は、町長、教育長、総務課長、こども課長、生涯学習課長、総務副課長、人権安心安全主査、生涯学習担当者が出席しました。回答文書は、情報公開請求で明らかになりました。議会の総括質疑で、要望とその対応についてのすべてを求めましたが、答弁者は応じませんでした。

第2次交渉の申し入れ事項は、2010年度の人権同和行政の予算確保についての要請です。町組織の同和問題の位置づけ、人権フェスティバルや人権教育研究集会の予算確保と職員の研修派遣、集会所事業の予算確保、埼玉県教育集会所連絡協議会を結成したので実践交流会の予算確保、関係職員の派遣、啓発図書の購入、同和教育を貧困史観から明るい展望のある歴史学習に転換するため、財団法人埼玉人権同和センターの編集した社会科歴史学習補助教材「部落の歴史・埼玉編」を活用すること、生徒の人権アンケートをとること、最後に団体補助金の継続の申し入れがありました。嵐山町は従来どおり継続すると答えています。嵐山町は、69万円交付

しています。これは、会費が3万5,000円に対して69万円の交付です。嵐山支部からの要求事項は、6項目ありました。その2つは答弁があったのですが、他の4つは、総務課長は答弁を控えました。1つは、吉田集会所のカラオケデッキをレーザーディスク対応に買いかえてほしいというもので、町側は故障していないので使用をという回答。吉田集会所和室のエアコンの交換の要望については、22年度エアコンが交換されました。吉田集会所の耐震診査の要望があり、国・県の耐震診断の財政支援や必要な制度を調査するという回答です。

吉田集会所は、きのう、町道の舗装修繕の要望については、計画的に修繕する。越畑地帯の生活排水対策、吉田300号線と、とある方の家の道路の側溝及び道路整備については、越畑地内の排水は21年度完成し、吉田300号線は21年度測量、22年度改良工事を行うという回答でした。

町には、多くの住民要望がありますが、申し入れ要求項目に対して、文書回答を交渉日の1週間前に提出し、相対しての交渉という形式で個別要求が行われると、町事業の優先順位が異なってくることが懸念されます。

2月に行われた教育委員会交渉も、滑川町コミュニティーセンターに行政が場を設定し、教育長、総務課長、こども課長、こども課指導主事、生涯学習課長、生涯学習担当主査が参加し、12項目の申し入れに対し、1週間前に回答書を提出し、それに基づいて交渉が行われました。

部落解放同盟の狭山裁判、第三次再審請求、戸籍謄本閲覧の事前登

録本人通知制度の確立には、敬意を持って私も賛同しますが、年3回部落解放同盟に対しての対応、市町村交渉に対して求められ、予算、職員派遣の対応を行うと町事業の負担が大きくなることが推測されます。

部落解放同盟は、財政、人員について行政依存が強く、自立した運動に  
していただくように求めている必要があります。部落解放同盟の人権問題への研修は、歴史、冤罪事件、戸籍の不正取得による人権侵害から、DV、児童虐待、外国人差別、貧困と人権問題を取り上げています。

嵐山町は、男女共同参画、子どもの権利、外国人、貧困、障害のある人、マイノリティーなどの人権政策全体に対して、町としての体系立ったビジョンを策定し、予算に反映し、バランスのある主体的な政策をつくるべきですが、そうはなっておらず、現状は部落解放同盟の運動に依存しています。職員の削減、予算の縮小の中で部落解放同盟の要請に沿っているため、嵐山町の人権政策は、部落解放同盟の運動論に依存しており、部落解放同盟も嵐山町もともに独立が保てていない共依存の関係にあると言えます。

共依存とは、特定の人と特定の相手がある関係性に過剰に依存する、その関係性にとらわれている状態を示すものですが、人権対策については、行政の立場での政策立案し、研修を独自に進めるべきですが、行政のビジョンがなく、部落解放同盟の主催する研修にかえ、町は補助金支出や事業協力や職員派遣に過剰支出を行う悪循環に陥っています。言い換えれば、部落解放同盟は、財政面で行政に依存し、行政は人権政策の確立で依存

し、過剰な相互依存関係でお互いに独立性を保てていないと言えます。

平成 21 年度一般会計決算には、数字にはあらわれていないのですが、人権対策で部落解放同盟の運動の対応で問題が膨れており、少子高齢化で町事業を拡大し、職員、財政は縮小していかざるを得ない状況で、後手後手になっている業務に、今後さらに対応できなくなる心配が出てきています。

〔「議長」と言う人あり〕

〔何事か言う人あり〕

○13 番(渋谷登美子議員) 部落解放同盟には、財政的に自立した運動体を目指していただき、嵐山町は、人権政策のビジョンを確立し、地域経営を目指すべきです。

平成 21 年度決算の認定については、国・県の不況、雇用不安への対策に対し、町事業が適切であったか、学校給食センター稼働後の課題、随意契約の基準の不透明さ等の課題もあります。幼稚園が鎌形に移転し、安全に1週間経営できたことへの感謝や、電子黒板によるパソコン授業のわかりやすさによって、子どもの所得格差によるIT格差が改正をされることが考えられることなどの希望もありましたが、部落解放同盟と嵐山町の間を共依存の関係から自立した運動体とビジョンのある人権政策の嵐山町の対応に修正すべきであることを指摘し、決算認定に反対します。

○藤野幹男議長 次に、賛成討論を行います。

第1番、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議席番号1番、畠山美幸。政友会を代表して、議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを賛成の立場から討論いたします。

21年度は、100年に1度と言われる世界的な経済不況の中で、企業の倒産、雇用悪化、税収不足、輸出市場の急激な収縮にも直面し、大きな環境変化に見舞われました。そのような中、政府は、緊急対策を盛り込んだ経済対策を打ち出し、地方自治体は緊急対策交付金を見込んだ予算計上ことができました。

本町においては、19、20年度の町税が30億を超えていましたが、このような背景を受け、21年度は、町税が27億822万6,044円、個人町民税は4,109万円の減収、法人町民税の落ち込みは、さらに大きく8,779万7,000円の減収でした。固定資産税も5,963万1,000円の減収、たばこ税においても、禁煙ムードが影響して769万4,000円の減収になりました。

このような税収減の中、町は、将来投資、安全安心のまちづくりに取り組んできました。例を挙げますと、営農推進事業は、農業相談員を置き、新たに農業に取り組む方の相談やアドバイスをすることによって、耕作放棄地を減少させるという大きな成果を出しております。

また、環境問題では、町民がごみ減量化やリサイクルに取り組む意識づ

けになるように、ごみ処理機の補助金事業も行いました。ISOの関係から、職員の環境問題に対しての意識も大きく向上し、21年度では、消耗品の削減と同時に、公用車のハイブリッド車への切りかえによる燃料削減など、環境問題に関しても大きな効果が出ております。

そして、女性特有のがん検診事業では、無料クーポンの配布も検診率向上につながると同時に、今後のがん予防に大きく貢献できたものと思われま

す。

防災事業では、ドクターヘリのヘリポート整備や町内23カ所に防災倉庫の設置、及び防災資機材の整備など、突然の災害に対しての対策が着々と進められたことは、町民の安全安心の面からも大きく貢献できたものと思われ

れます。

また、長年の懸案でありました給食調理場の完成は、本町の災害対策の拠点として、大いに活用できると同時に、児童生徒の食育面でも今後大きな成果が期待できるものであります。

教育面では、前述の給食センターをはじめ、2011年の地デジ化へ向けてのテレビ整備を行いました。また、電子黒板を各小中学校への導入では、図面が大きくグラフ表示もでき、大変に見やすく理解が容易であること。そして、電子黒板自体がタッチパネル化しているため、授業が途切れることなく進められるなど、授業を進める上で大変好評であるとお話も聞いております。

地域対策事業では、町民の高齢化を迎え、各地区集会所のトイレ改修を

行い、22カ所、48基の便器洋式化も設置実現でき、町民の集会所における利便性がより向上したものと思います。

今まで述べてきた事業を含め、本町では21年度に32名の雇用を確保できました。このことは、雇用が大変厳しい状況の中、雇用の改善に少なからず貢献できたものと思われます。このように、21年度決算は、大きな減収の中で、将来に向かって住民生活に密着した多くの事業を執行し、町民福祉向上の成果を上げたことは、大きく評価できるものであります。

第二次菅内閣が発足しましたが、景気回復の兆しは一向に見えません。地方自治体の財政難は、まだまだ当分続くと思われます。本町も例外ではありません。執行部におかれましては、こうした厳しいときこそ、町民一人一人の力をかりて、地域力向上とコミュニティ強化をさらに進め、本町発展のために努力されるよう切に希望し、私の賛成討論といたします。（拍手）

○藤野幹男議長 次に、賛成討論を行います。

第9番、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。私は、日本共産党を代表して、平成21年度一般会計決算について賛成討論を行います。

平成21年度は、長年続いた自民党政治を見限り、初めて国民の意思によって政権政党をかえるという政治変革が起きました。国民の意思による政治変革は、今後国政に少なからず影響を与えるものと考えます。

また、経済の面では、いわゆるリーマンショックの後、全世界が未曾有の不況に陥り、かつて経験したことのない世界経済の悪化が懸念された年でした。日本では、エコカー補助金や家電のエコポイント制度を設けるなどし、また自治体に対しては地域活性化の交付等を行い、こうしたことが功を奏したのか、地方消費税交付金が前年に比べ 1,208 万円ふえました。しかし、消費はふえても法人町民税の伸びには結びつかず、逆に前年比で 8,700 万円もの大きな減となっています。国民の消費だけで企業業績をはかることはできませんが、国内総生産(GDP)の6割は個人消費であると言われていただけに、果たして国の景気対策は賢明な方法であったのかと疑問が持たれます。

また、地域活性化の中には、電子黒板など現場から必要だという声が上がっていないにもかかわらず、どさくさに紛れて全国の学校に設置されています。このような国のやり方はやめるべきであります。

さて、嵐山町の平成 21 年度は、私たちが求めてきたものや町民福祉の向上につながる制度は計上されていました。初めに、こども医療費の無料化が入院に続いて通院も中学3年まで拡大しました。多くの保護者が喜んでおり、その喜びは私のところにも届いています。

また、菅谷小学校の学童保育室が利用者増により狭隘になったため、新たに学童保育室を建設しました。一層の子育て支援につながる施策であると考えます。

障害者へのバス代の補助も創設されました。自立支援法により負担増が強いられている中での支援であります。障害者施策の拡大を歓迎します。

同和地区の方の税の減免も廃止になりました。一步前進と評価します。ごみの減量化に生ごみ処理機の補助金が再開されました。環境負荷の軽減につながるものであります。

耐震診断補助金と防災拠点づくりも行われました。いつ来るかわからない大地震等から生命・財産を守ることになる重要な施策であると考えます。

営農推進員の設置も重要な施策でありました。現在の農業を直視し、そこから嵐山町の農業を少しでも伸ばすための設置であり、評価いたします。

このように評価ができる一方、次のものは認めることはできません。

第1に、国民投票についてです。憲法改悪を目指す国民投票の準備には反対です。詳しくは、当初予算のところで述べましたので、ここでは割愛します。

第2に人権予算です。人権と名がついている事業であるが、中身は同和関連の事業であったことが明らかになりました。これでは、女性や障害者、特殊な病気の罹患者等などへの差別は解決されません。人権の名に値する事業を進めるべきであり、同時に同和事業は、法律が終了し、差別の実態がない状況から終結すべきであります。

第3に、こども医療費を中学3年まで無料にしながら、しかし幼稚園バスは有料化してしまいました。当初予算でこれも悲願でしたが、片方で無料

化しておき、片方では有料化です。嵐山町行政の中に太い柱として子育て支援がないことのあらわれであります。太い柱のもと、子育て支援が進めるよう求めるものであります。

最後に、花見台工業団地の電波障害による地上デジタル化への調査は、花見台工業団地の企業が行うべきものであり、したがって町の支出は認められません。

以上のようなことが反対の理由に挙げられます。

私たちは、これらの評価と悲願を慎重に精査し、その結果、町民福祉につながる制度導入や拡充がなされていることを重視することにいたしました。よって、平成 21 年度決算に賛成することといたしました。

なお、教育委員会の報償費は、岩澤町政が進めることにするものであります。質疑の中で明らかにしたように改善すべきであり、まだほかにもこのようなものがないか、しっかりと精査を求め、賛成討論を終わります。

○藤野幹男議長 以上で討論を終結いたします。

これより第 51 号議案 平成 21 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野幹男議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

委員会報告の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午前11時00分

---

再 開 午前11時15分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎議案第52号～議案第57号の委員長報告、質疑、討論、採決**

○藤野幹男議長 日程第2、第 52 号議案 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第3、第 53 号議案 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第4、第 54 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第5、第 55 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第6、第 56 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び日程第7、第 57 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定についての件、以上、決算議案6件を一括議題といたします。

本6議案につきましては、さきに決算審査特別委員会に付託してありますので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

河井決算審査特別委員長。

〔河井勝久決算審査特別委員長登壇〕

○河井勝久決算審査特別委員長 議長のご指名を受けましたので、9月1日、本定例会で付託を受けました平成21年度特別会計6議案、決算審査に対して、報告書を読み上げて委員会報告いたします。

平成22年9月22日、嵐山町議会議長、藤野幹男様。

決算審査特別委員長、河井勝久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果順に読み上げます。

議案第52号 平成21年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきもの、議案第53号 平成21年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきもの、議案第54号 平成21年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきもの、議案第55号 平成21年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきもの、議案第56号 平成21年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定すべきもの、議案第57号 平成21年度嵐山町水道事業決算認定について、認定すべきもの。

決算審査特別委員会報告書。

平成 22 年9月 22 日、決算審査特別委員長、河井勝久。

1、付託議案名、議案第 52 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 53 号 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 54 号 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 55 号 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 56 号 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 57 号 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定について。

2、審査経過及び結果について、9月1日開会の本町議会第3回定例会において、本決算審査特別委員会に付託を受けました上記決算議案6件について、9月 16 日議案第 51 号の採決後、11 名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員、監査委員の出席のもとに審査しました。

最初に、議案第 52 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件から審査することとし、審査は歳入歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

保険税の収納率について、医療分・後期分・介護分の収納率が違うのはなぜかという質疑に対し、それぞれ調定額が異なるため収納は同じだが、収納率は異なるとの答弁がありました。

資格証、短期証の発行数についての質疑に対し、資格証 12 世帯、短期証 142 世帯との答弁で、高校生以下の方がいる世帯については、6カ月の短期証を交付し、必ず手渡しを原則としているとの答弁でした。また、後期高齢者制度が創設され2年目であるが、国保財政にプラスの影響があるかとの質疑に対し、財政上は有利になっているのが現状との答弁でした。

共同事業交付金の 21 年度対象件数が増えている、どのような疾患が増えているのかとの質疑に対し、詳しい分析はできていないが、21 年中の変化をみると入院以外の受診件数に大きな変動がないのに対し、21 年度上半期入院患者は月平均 92 件に対し下半期は 85 件と7件の減となるなど変動が大きく、費用の多くかかる入院患者が増えたことに一因があるとの答弁でした。また、特定検診の受診率はとの質疑に対し、21 年度受診率は、特定検診 897 人、人間ドック 260 人の計 1,157 人、29.5%となっている。目標率を 40%としていたのでクリアはしていないが、まだペナルティーという事はない。しかし、目標率が 22 年度 50%と高い目標になることから、さらに地域などへの啓発も考えていきたいとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、渋谷登美子委員から届出があり、主なものは次のとおりでありました。

国保税一般世帯、退職世帯の平均額及び嵐山町の国保税の国、県における位置はとの質疑に対し、1世帯保険料 17 万 4,468 円、退職者1世帯保険料 21 万 2,116 円となり、国、県における位置は算出方法が様々な

ので出していないとの答弁でした。また、嵐山町1人当たりの医療費は国、県における位置がどのくらいになるのかとの質疑に対し、21年度1人当たり医療費は、埼玉縣市町村平均 26 万 1,525 円、嵐山町 25 万 8,875 円で県内 42 位、国での順位は分かりませんが、埼玉県都道府県順位は 43 位となり、埼玉県は低い方との答弁でした。

総括質疑終了後、討論はなく採決し、全員賛成により「認定すべきもの」と決しました。

次に、議案第 53 号 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件を審査しました。質疑、討論はなく採決し、全員賛成で「認定すべきもの」と決しました。

次に、議案第 54 号 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を審査しました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

後期高齢者医療広域連合から滞納者の調査があるのかとの質疑に対し、年度が終わると広域連合から問い合わせがあるが、21 年度資格証、短期証の対象者はいないとの答弁でした。また、自主納付はどのくらいの割合になっているかの質疑に対し、21 年度実績、特別徴収 73.34%、普通徴収 26.66%となり 20 年度に比較し、特別徴収が増えているとの答弁がありました。

質疑終了後、討論はなく採決し、賛成多数により「認定すべきもの」と決

しました。

次に、議案第 55 号 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を審査しました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

65 歳以上の高齢者数が 121 人増えたのに保険料が減った原因及び国庫支出金が減った理由との質疑に対して、保険料が減った原因については、21 年度からの保険料基準額の 2.0%減額、徴収率の低下及び所得段階区分の旧第6段階の方の人数の減少が起因していると思われ、国庫支出金については、平成 20 年度は介護従事者処遇改善臨時特例交付金があったことが原因しているとの答弁でした。

要介護認定者数の要介護2、3、5の方の人数が減っている。21 年度に行われた認定調査内容の変更が影響しているのではないかと。また、このことが介護サービスの不足に影響しているのではないかととの質疑に、21 年度4月から9月までは経過措置の適用により、更新の際介護度が軽度化しても、希望により従前の介護度が適用されたため、その場合サービス利用限度額の変更が無い。10 月以降は認定調査方法が変更され、おおむね従前の調査方法によるものと同様の結果が得られていると厚生労働省からも発表され、経過措置も9月までとなっている。介護保険制度は、ご本人の状況が一定でないことが前提になっており、調査方法の変更により介護度に影響があった方の人数を把握すること自体が困難であるため、調査方法の変

更によるサービス利用料の変化をはかることはできず、また、そのことによりサービス不足の話はなかったとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は渋谷登美子委員から届出があり、その概要は、次のとおりでありました。

介護サービスはふえている。介護度毎の居宅サービス利用率と一月あたりの平均的な利用料及び町内事業者の利用率などの質疑に対して、要支援1から介護5までの方の利用率及び利用料について個々の数値が挙げられ、また全体的には利用率は55.0%、利用料は1万379円との答弁がありました。居宅サービスの中で利用率の高いものの町内事業者の利用率について、訪問介護64.7%、デイサービス77.7%、通所リハビリテーション50.0%、短期入所78.9%、との答弁がありました。介護度が重度の方の利用率が低い理由についての質疑に対し、介護5の方は介護保険施設や病院に入所または入院しているためではないかと思われるとの答弁がありました。また、施設入所を希望してもすぐに入所できない場合などへの対応についての質疑に対し、比企地区では県の計画などの施設数の基準を満たしており、具体的な対応については、居宅サービスを計画的かつ適切に利用していただき対応している状況であるとの答弁がありました。

総括質疑終了後、討論はなく採決し、賛成多数により「認定すべきもの」と決しました。

次に、議案第56号 平成21年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳

出決算認定についての件を審査しました。主な質疑は、次のとおりです。

破綻した請負業者の負担金の瑕疵担保についての質疑に対し、工事目的物に瑕疵があるときは、瑕疵の修補又は損害賠償の請求をすることができる。請求は引渡しを受けた日から1年以内に行わなければならない。重大な過失により生じた場合には、請求を行うことのできる期間は10年である。しかし、請負業者が倒産した場合は、その請求をすることが出来ない。また、工事契約の保証については、保証会社による保証及び契約の締結と同時に、契約保証金の納付や、契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供等の提出を求めているが、瑕疵担保については、規定がない旨の答弁がありました。

また、収入未済の発生原因は水道料金にもでるのか、との質疑に対して、未済額は一緒に水道料金にもでる。中には別々に入金の人もある。納めていただけない中には経済的な理由の人もあるが、負担金の理解をしない人もいる、との答弁がありました。公共下水道長寿命化計画策定の進捗はとの質問に、嵐山公共下水道長寿命化計画策定基礎調査業務委託は、志賀2区と花見台工業団地内に流量計を設置し、流量解析をすることにより、不明水量を正確に把握するための調査です。調査期間は、渇水期の11月30日～12月24日の25日間であった。次年度も豊水期の調査を行ない、その結果を基に嵐山公共下水道長寿命化計画策定を検討していくとの答弁がありました。

質疑終了後討論はなく、採決し、全員賛成で「認定すべきもの」と決しました。

次に、議案第 57 号 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定についての件を審査しました。主な質疑は、有収率が向上した要因についての質疑に対し、漏水の修理を 20 年度に行い、長期の漏水の積み重なったものがなくなったため、との答弁がありました。

また、不納欠損についての質疑に対し、滞納 36 名、95 件、金額 54 万 9,000 円であり引越し、転出、不明者もあるとの答弁でした。

質疑の終結後、討論はなく採決し、「全員賛成」で「認定すべきもの」と決しました。

以上、議案第 52 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件ほか5議案についての件すべて審査を終了しました。

これをもちまして、本委員会の審査経過及び結果について報告を終わります。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑については、第 52 号議案から第 57 号議案までを一括して行います。どうぞ。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論、採決につきましては、決算認定議案ごとに第 52 号議案から順次行います。

まず、第 52 号議案 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきましては、届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 52 号議案 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は認定されました。

次に、第 53 号議案 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきましては、届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 53 号議案 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決するこ

とに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は認定されました。

次に、第 54 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきましては、届け出をいただいております。

反対討論を行います。

第 10 番、清水正之議員。

〔10 番 清水正之議員登壇〕

○10 番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。議案第 54 号 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の高齢者を他の医療機関から切り離し、全員から保険料を取り立て、受けられる医療内容を抑制することをねらった医療制度です。

厚生労働省は、本年後期高齢者医療制度改革会議の中間報告で、後期高齢者医療制度は、24 年度末で廃止するという方針を打ち出しました。この方針だけ見ても、後期高齢者医療制度がいかに矛盾の多い制度であったかがうかがえます。

この中間報告では、75 歳以上を二手に分け、社会保険本人や扶養されている方は社会保険に、それ以外は国民健康保険に加入するとしています。また、財源の1割を保険料で賄うとしています。これでは、医療費がふえれば保険料負担がふえていく今の制度と変わりません。

平成 21 年度は、収入未済件数が 10 件から 15 件にふえています。資格証明証の発行は、嵐山町ではないとはいえ、県の広域連合では、20 年度 11 件の発行をしています。滞納すると保険証の取り上げを行えるのがこの制度です。これに引きかえ、老人保健制度は、高齢者が国保や社会保険に加入したまま窓口負担を軽くする仕組みです。保険証の取り上げもありません。後期高齢者医療制度は廃止し、老人保健制度に戻すことを求めて反対討論いたします。

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第 54 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することと賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野幹男議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

次に、第 55 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出

決算認定についての件の討論を行います。

討論につきましては、届け出をいただいております。

反対討論を行います。

第 10 番、清水正之議員。

〔10 番 清水正之議員登壇〕

○10 番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。議案第 55 号 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をいたします。

介護保険は、施行後 10 年を迎えました。発足時でも「保険あって介護なし」と言われているように、高い保険料、利用料を負担できずに、制度を利用できない低所得者も少なくありません。21 年度は、第4期見直しにより、保険料を「4,038 円」から「4,000 円」に引き下げを行いました。しかし、被保険者の負担感は解消されていません。徴収率は、20 年度に 90%を割り、21 年度は 87%まで落ち込みました。また、不納欠損も毎年行われています。未納が続けばサービスを受けられないのがこの制度です。

同時に、サービス利用では、国の介護認定の見直しにより、軽度に判定される階層も見られ、サービス未利用者も年々増加する傾向です。今年度 123 人に上りました。支払い準備基金は、年度末 9,529 万円になり、本年度 1 億円を超える基金となります。来年度は、5期の見直しです。保険料の引き下げ、軽減、サービスの充実など、だれもが安心して受けられる介護保

険を求めて、反対討論いたします。

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第 55 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することにより賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野幹男議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

次に、第 56 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきましては、届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 56 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することにより賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は認定されました。

次に、第 57 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定についての  
件の討論を行います。

討論につきましては、届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 57 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業決算認定について  
の件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決すること  
に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤野幹男議長 起立全員。

よって、本案は認定されました。

以上で、平成 21 年度各種決算認定に関する議案の審議はすべて終了  
いたしました。

松本代表監査委員、安藤監査委員、ご両名におかれましては、長い間、  
連日猛暑の中、各会計の監査をいただき、また本定例会及び決算審査特  
別委員会にもご出席をいただきました。そのご労苦に対し、衷心より感謝と  
お礼を申し上げる次第であります。大変ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時45分

---

再 開 午後 1時30分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第8、請願第2号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書についての件を議題といたします。

本件につきましては、文教厚生常任委員会に付託してありますので、委員長から審査経過並びに審査結果の報告を求めます。

渋谷文教厚生常任委員長。

〔渋谷登美子文教厚生常任委員長〕

○渋谷登美子文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生委員会に付託されました請願2号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める請願の審査についてご報告いたします。

請願項目は2項目ありました。個別に採択しましたが、いずれも採択すべきものという結果です。

9月6日の請願審査について説明いたします。

紹介議員の清水議員より、子宮頸がんについては20歳代の女性が毎年1万5,000人発症し、3,500人が死亡していること。子宮頸がんについては、ヒトパピローマウイルスに感染することによって発症するものであるため予防が可能であること。12歳の女性が全員ワクチン接種した場合、将来

の医療費、労働損失費の削減は約 190 億円と推計されており、20 歳の女性全員に予防接種した場合 210 億円が必要と推定されています。国は 2011 年度に予算化を目指しているという説明がありました。

その後、担当課の健康福祉課に説明を求め、昨年の 10 月、国によってワクチンが承認されたことにより全国的に公費助成をする自治体が出てきたこと、性交渉前の女性に接種すると効果があること、鳩山町では上限額 1 万 8,500 円のワクチン接種を年に 3 回、中学 1 年生から中学 3 年生に接種することとして全額助成で本年 10 月から始めること、ときがわ町では最初の年は小学校 6 年生と中学 1 年生から 3 年生までに接種し、次の年から小学 6 年生に接種していく予定で 5 万 5,000 円の 230 人分を見込んでいること、国は平成 23 年から一部助成を始める予定であると医師会から聞いているという説明を受けました。

その後、採択を諮り、請願項目 1 の嵐山町として、子宮頸ガン予防ワクチン接種に公費助成をすることは全員採択すべきもの、請願項目 2 の国に対し、子宮頸ガン予防ワクチン接種に公費助成を行うよう要望することも全員採択すべきという結果になりました。

なお、請願項目 1 につきましては、町長に 3 月定例議会までに報告を求めるということになりました。

以上、ご報告いたします。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は、請願事項1並びに請願事項2は採択すべきものであります。

これより委員長報告につきまして採決いたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり、請願事項1並びに請願事項2は採択すべきものと決まりました。

---

### ◎請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第9、請願第3号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの公費助成を求める請願書についての件を議題といたします。

本件につきましては、文教厚生常任委員会に付託してありますので、委員長から審査経過並びに審査結果の報告を求めます。

渋谷文教厚生常任委員長。

〔渋谷登美子文教厚生常任委員長〕

○渋谷登美子文教厚生常任委員長 文教厚生委員会に審査を付託された請願第3号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの公費助成を求める請願の審査についてご報告します。

請願項目は3項目ありました。いずれも全員採択すべきものという結果になりました。

それでは、9月6日の審査の経過をご報告いたします。

紹介議員の清水議員より、細菌性髄膜炎は初期症状が発熱、嘔吐、下痢で、風邪との鑑別が難しく、5%の子供が死亡、25%の子供が神経麻痺、難聴、水頭症の後遺症があり、細菌性髄膜炎の6割がヒブ、3割が肺炎球菌ということで、WHOは世界各国にワクチン接種を勧告したとの説明がありました。

その後、担当課の健康福祉課に接種についての説明を求めました。ヒブワクチンは、1回目を2カ月から7カ月に接種した子供は4回の接種、7カ月から1歳に1回目を接種した場合は3回の接種、1歳から5歳は1回で、1回のワクチン接種費用は8,000円から9,400円であるということでした。肺炎球菌については、1回目を2カ月から4カ月の子に接種した場合は4回接種、4カ月から1歳までは3回接種、1歳児は2回接種、2歳から9歳は1回で、1回9,400円前後の経費がかかること、細菌性髄膜炎の予防のほか肺炎、中耳炎を抑える効果があるということでした。ときがわ町では、ヒブワ

クチンだけ全額助成で279人分の予算化という説明を受けました。

その後、項目別に採択をし、請願項目1、すみやかにヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの公費による定期接種化をおこなうことについては全員採択すべきもの、請願項目2のヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンについて、乳幼児がいる世帯に周知徹底することについては全員採択すべきもの、請願項目3の国に対して、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの公費による定期接種化を行うことの意見書を提出することは全員採択の結果になりました。

以上、報告します。

○藤野幹男議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は、請願事項1及び請願事項2並びに請願事項3は採択すべきものであります。

これより委員長報告につきまして採決いたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり請願事項1及び請願事項2並びに請願事項3は採択すべきものと決まりました。

---

### ◎議員派遣の件

○藤野幹男議長 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、嵐山町議会会議規則第122条の規定によって、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認め、よって議員を派遣することに決定しました。

なお、結果報告については、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

---

### ◎日程の追加

○藤野幹男議長 ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

議案第58号 土地の取得について(金皿山里山公園用地)の提出についての件、議員提出議案第5号 RSD(CRPS)の難病指定と支援制度の確立を求める意見書(案)の提出についての件、議員提出議案第6号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書(案)の提出についての件及び議員提出議案第7号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの定期

接種を求める意見書(案)の提出についての件につきまして、日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることにしました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時42分

---

再 開 午後1時45分

○藤野幹男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第 11 議案第 58 号 土地の取得について(金皿山里山公園用地)の件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第 58 号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 58 号は、土地の取得について(金皿山里山公園用地)の件でご

ざいます。金皿山里山公園用地として広野地内の金皿山の土地の取得に当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

簾藤環境課長。

〔簾藤賢治環境課長登壇〕

○簾藤賢治環境課長 それでは、議案第 58 号の細部説明を申し上げます。

まず、目的といたしましては、金皿山里山公園用地として取得するものでございます。

場所は、嵐山町大字広野地内でございます。

面積は、1万 6,645 平方メートルで、取得価格は 832 万 2,500 円でございます。

また、契約の相手方は、東京都港区新橋5丁目 33 番 11 号、日本ヒューム株式会社代表取締役社長野村静夫氏でございます。

続きまして、1枚めくっていただき、参考資料をお開きいただきたいと存じます。

1の土地取得価格でございますが、不動産鑑定評価の結果、1平方メー

トル当たり 500 円でございます。

続きまして、2の取得する土地の地番、地目、地積でございますが、地番は嵐山町大字広野字金皿 1178 番1、地目は山林で、面積は、先ほども申し上げましたが、1万 6,645 平方メートルでございます。

なお、場所につきましては、1枚めくっていただき、位置図をごらんいただきたいと存じます。

嵐山町役場から町道1-22号線を滑川町の伊古山田方面に向かい、関越自動車道をくぐったすぐ左側でございます。

なお、最後に公図の写しを添付してございますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上をもちまして細部説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより議案第 58 号 土地の取得について(金皿山里山公園用地)の

件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

---

◎議員提出議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第12、議員提出議案第5号 RSD(CRPS)の難病指定と支援制度の確立を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

柳勝次議員。

〔6番 柳 勝次議員登壇〕

○6番(柳 勝次議員) それでは、議員提出議案第5号 RSD(CRPS)の難病指定と支援制度の確立を求める意見書(案)の提出についてご説明いたします。

RSDとは、反射性交感神経性ジストロフィーという難病で、灼熱痛を特徴とした慢性の疼痛が生じ、患者は24時間痛みなどの格闘を強いられ、皮膚温低下、血管障害、筋肉萎縮、皮膚やつめの退行性変化、骨粗鬆症等を発症する病気で、進行していくと歩行困難や寝たきりの状態になるまれな病

気であります。その患者数は全国で 6,000 人から 6,500 人いると推定されます。

ある日突然体の一部に激痛が走り、歩行困難や手足が麻痺して、末梢感覚神経を損傷させていくという極めて恐ろしい病気であります。まだ原因不明のため治療方法が確立しておらず、患者は激痛を抑えるため脊髄に電気刺激を与えたり、薬を飲んで痛みを和らげている状況です。そのために長期の治療・療養と多額な医療費が必要となり、家族の大きな負担となっています。

難病指定となるには、意見書にも書いてあります4つの条件が必要とされています。RSDは既に4つの条件を満たしており、国として一日も早く難病に指定するよう、次に読み上げます意見書を国の関係部署に提出するものであります。

それでは、意見書を読み上げて提案いたします。

RSD(CRPS)の難病指定と支援制度の確立を求める意見書(案)

RSD(反射性交感神経性ジストロフィー)は、手足などに激しい持続的な痛みを伴う病気です。ある患者は、その激痛を「ずきずき、焼けるような、切り裂かれるような」と表現しています。症状が手の部位であれば、痛みによって次第に使いなくなり全く手の機能を無くす場合もあり、症状が足の部位であれば、痛みのため歩行困難になり、場合によっては車イスやベッドでの生活を余儀なくされます。

そのため、多くの患者がそれまで従事していた仕事ができなくなったり、部分的にしかできなくなったりしています。難病指定がされていないことから、治療費等の経済的負担が重くのしかかる中で、肉体的にも精神的にも日常生活を営むのが困難になっています。

RSDという病気は10万人に約5人といわれる比較的稀な発症率ということもあり、これまで認知度が低く、長年診断自体がされなかった患者も多いですが、難病に指定されれば広く知られるようになり、早期に診療・治療がなされ、症状が軽減されること等が期待できます。

RSDは交通事故や外科手術、採血や点滴などにおける微細な損傷等によって発症するとされています。1996年の世界疼痛学会より現在、RSDはCRPS(複合性局所疼痛症候群)と呼ばれていますが、どのようにして発症するのか原因についても諸説があり、また「痛み」の症状への対処自体もむずかしく治療法が未確立であります。

このように、RSDは難病指定の4要件(①希少性②原因不明③効果的な治療法の未確立④生活面への長期にわたる支障)を満たしています。

よって、国においては、RSD(CRPS)について、下記の事項に取り組むことを強く要望します。

## 記

- 1 RSD(CRPS)を難病に指定すること。
- 2 早期に原因の解明や治療法の研究・確立を図ること。

3 患者さんの治療の経済的負担が軽減され、安心して治療を受けられる支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年9月、埼玉県比企郡嵐山町議会議長、藤野幹男。

あて先は、衆議院議長、以下ごらんのとおりであります。

以上です。

○藤野幹男議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第5号 RSD(CRPS)の難病指定と支援制度の確立を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

---

◎議員提出議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第13、議員提出議案第6号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) それでは、子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書(案)についてご説明いたします。

本案は、請願第2号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める請願の請願項目第2項目全員採択により、意見書を文教厚生委員会で作成いたしました。

既に説明をいたしておりますので、この意見書(案)を朗読させていただきます。

子宮頸ガンを予防するワクチンが日本で認可され、接種が始まりました。

子宮頸ガンは、日本の20歳代の女性では、乳ガンを抜いて発症率が一番高いガンで、年間1万5,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としています。その原因は、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によるものでワクチンで予防できる唯一のガンです。HPVは性交渉で感染するため、性交渉を始める前の10歳代の女性へのワクチン接種が効果的です。注射に

よる3回の接種で4万円～6万円の全額が自己負担となり、公的助成が不可欠です。あわせて、自分の身体と性について正しい知識を得る機会とするため、学校の性教育を強めることも必要です。このことが、女性の生涯にわたる「性と生殖に関する健康・権利」を保障することにつながると考えます。

すでに世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でも、自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11歳～14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。

よって、女性の命と健康・権利を守るため、子宮頸ガン予防ワクチン接種に公費助成を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月、埼玉県比企郡嵐山町議会議長、藤野幹男。

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣です。

○藤野幹男議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第6号 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

---

◎議員提出議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第14、議員提出議案第7号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの定期接種を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) では、意見書についてご説明いたします。

請願第3号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの公費助成を求める請願が文教厚生委員会で全員採択され、そして本議会でも全員採択されました。その結果、この意見書(案)を提出するものですが、文教厚生委員会全員でこの意見書(案)については採択されております。

では、読み上げます。

## 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの定期接種を求める意見書(案)

細菌性髄膜炎は毎年約 1,000 人もの乳幼児がかかる病気であり、初期段階において発熱以外に特別な症状が見られないために診断が難しく、重篤な状態になって初めてわかる病気です。その患者のうち、約5%が死亡し、約 20%に後遺症が残るといわれています。しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌b型(ヒブ)と肺炎球菌は既にワクチンが開発されており、WHOは、1998 年に世界中のすべての国々に対し、乳幼児へのヒブワクチンの定期接種を推奨しています。又肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチンは約 100 カ国以上で使用されています。

これらのワクチンを定期接種化した国々では、「細菌性髄膜炎は過去の病」となっています。アメリカではヒブワクチンの接種により発症率が 100 分の1に激減したといわれています。

一方日本では、ヒブワクチンは 2008 年 12 月に、肺炎球菌ワクチンは 2010 年2月に接種できるようになりましたが、任意接種であるため、ワクチンの予防効果が認められる4回の接種に3万円以上かかり、子育て世代の大きな負担になっています。

よって、速やかにヒブ並びに肺炎球菌による細菌性髄膜炎を、予防接種法の定期接種対象疾患(一類疾病)に位置付けることを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 22 年9月、埼玉県比企郡嵐山町議会議長、藤野幹男。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣です。

○藤野幹男議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第7号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの定期接種を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

---

### ◎日程の追加

○藤野幹男議長 お諮りいたします。

所管委員会より閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎閉会中の継続調査の申し出

○藤野幹男議長 日程第 15、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

---

◎町長あいさつ

○藤野幹男議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、平成 22 年第3回定

例会の閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつを申し上げます。

今期定例会は、9月1日に開会をされ、9月22日の本日まで22日間にわたり極めて熱心なご審議を賜り、提案をいたしました平成21年度一般会計決算をはじめとする諸議案をすべて原案のとおり可決、ご承認を賜り、まことにありがとうございました。議案審議並びに一般質問等を通じましてご提言のありました諸問題につきましては、十分検討いたしまして対処する所存であります。

また、松本代表監査委員並びに安藤監査委員におかれましては、厳しい残暑の中、連日にわたりましてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ご提出いただきました決算審査意見書を十分参考にいたしまして、今後の行政運営に資する所存であります。

長く続きました厳しい暑さも一段落いたしまして、ようやく秋の気配が感じられるようになりました。議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、さらなるご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての御礼のあいさつといたします。まことにありがとうございました。（拍手）

---

### ◎議長あいさつ

○藤野幹男議長 次に、本職からごあいさつ申し上げます。

平成22年第3回定例会も本日をもって閉会となりますが、9月1日から

本日までの 22 日間、議員の皆様には熱心な、そして活発な審議を尽くすとともに、議事進行に多大なご協力をいただき、ここに第3回定例会が無事閉会できますこと、まことにありがとうございました。

また、町長をはじめとする執行機関の皆様には、審議の間、常に懇切丁寧なる説明なり答弁をいただき、そのご労苦に対しましても深く敬意を表するものであります。

今回決算議会ということで、松本代表監査委員、安藤監査委員にも長時間審議にご出席賜り、ありがとうございました。

提出された議案は、報告3件、条例4件、予算7件、決算7件、追加議案1件、合計 22 件でありましたが、すべて原案のとおり可決されました。議員提出議案はすべて可決されております。一般質問は、今議会より日程の初めに行うこととし、実施いたしました。11 名の方が登壇され、当面する町の諸問題に対して幅広く活発な議論が展開され、特に今議会は、最近問題となっております高齢者の所在不明問題、子供に関する教育問題と多く質問が出され、それに対して、町長はじめ執行の皆さんも真摯にそれを受けとめ、町でできる対策は最大限努力するとの回答もありました。それらを含め出された提案やご意見は、今後のまちづくりに大いに生かされることと期待するものであります。

また、決算審査特別委員会では、委員長を務められた河井勝久委員長、長島邦夫副委員長には、決算審査のスムーズな審議に努められ、まことに

ご苦労さまでした。

国では、国政の安定を求めて菅有言実行改造内閣が新たに発足しました。日々刻々変わる世界情勢に全力で取り組んでほしいものです。

先日、国技大相撲では白鳳が歴代2位の連勝記録をつくり、双葉山の大記録を目指し勝ち進んでおります。私たち議員の任期も残すところ1年となりました。町民の信託にこたえるための議会活動を残された期間、全力で一歩ずつ、地に足のついた活動が続けることが大切であると改めて感じます。

今年は記録的な猛暑が続いた夏でした。ようやく朝晩秋の気配が感じられるこのごろですが、皆様お体に十分ご留意いただき、町民のためにご尽力をいただきますよう切念申し上げ、あいさつとさせていただきます。ご苦労さまでした。(拍手)

---

#### ◎閉会の宣告

○藤野幹男議長 これをもちまして、平成22年嵐山町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 2時10分)